

# 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業



【令和7年度要求額 14,249百万円（14,274百万円）】環境省



## JCMを通じた優れた脱炭素技術の導入等により、脱炭素社会への実現を支援します。

### 1. 事業目的

「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づく2025年をめどとしてパートナー国を30か国程度へ拡大する目標等を踏まえ、JCMをCOP26で決定したパリ協定6条ルールに沿って実施し、我が国のNDC（温室効果ガス（GHG）の2030年度排出削減目標（2013年度比▲46%））達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指す。

### 2. 事業内容

「地球温暖化対策計画」等のJCM関係目標達成のため、JCMの構築・実施を通じて、我が国のNDC達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化を推進。

#### ●資金支援事業（設備補助事業等・ADB拠出・UNIDO拠出）

一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴う先進的な脱炭素技術・製品について、資金支援等を通じて普及を促進しつつ、排出削減への日本の貢献を定量的に評価し、獲得したクレジットを我が国のNDC達成に活用する。

#### ●運営等推進事業

民間JCMを含む効果的・効率的なJCMの実施には、適切な案件形成、制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が不可欠。改正温暖化対策推進法に基づく指定法人制度を導入し、プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催や、MRV実施や新JCM登録簿開発・運営など信頼性の高いJCMの制度の効率的な運営を行う。今後のJCMのあり方も含む環境インフラ海外展開戦略の改訂に向けたインフラ展開に関する動向調査を行う。

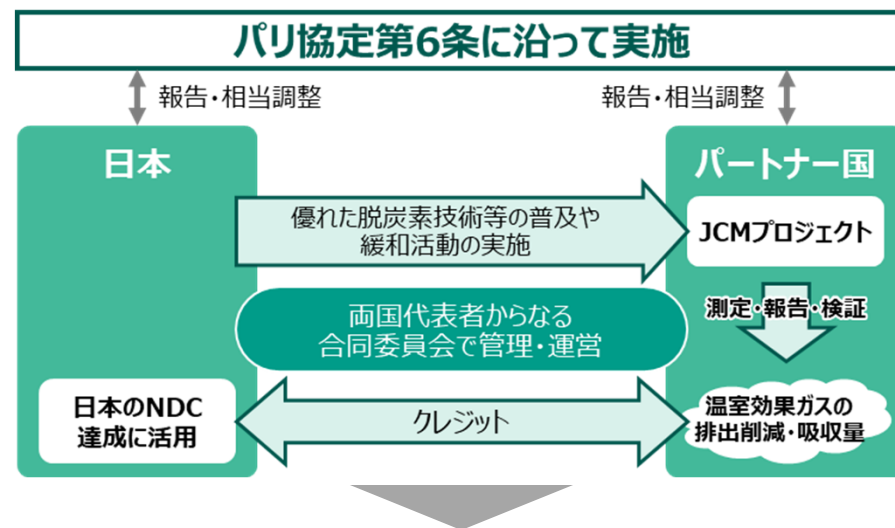
### 3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2以内、2/3以内）、拠出金、委託事業

■補助対象、  
拠出先、委託先：補助・委託：民間事業者・団体等、拠出：アジア開発銀行信託基金、国連工業開発機関

■実施期間：平成16年度～令和12年度

### 4. 事業イメージ



- 優れた脱炭素技術の導入等を通じ、パートナー国の持続可能な開発に貢献。
- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からのGHG排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献。
- パリ協定第6条に沿って実施し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

お問合せ先：環境省 地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 電話：03-5521-8246、03-5521-8248



JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

## 1. 事業目的

- ① 「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現し、我が国の2030年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献。
- ② JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入を促進し、JCMプロジェクト化を後押し。

## 2. 事業内容

### ① JCM設備補助事業

令和4年以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に優れた脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献。

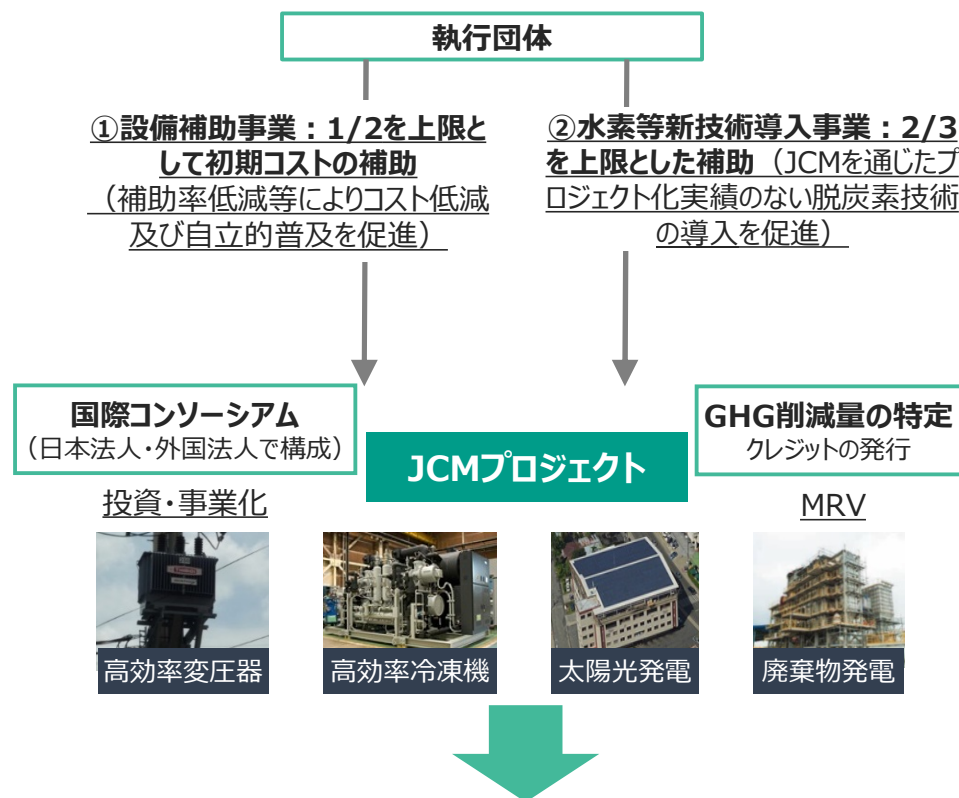
### ② 水素等新技术導入事業

JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。（令和7年度は継続案件のみ）

## 3. 事業スキーム

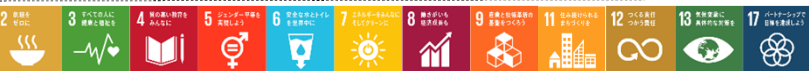
- 事業形態：間接補助事業（補助率：①1/2以内、②2/3以内）
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：①平成25年度～令和12年度、②令和5年度～令和8年度

## 4. 事業イメージ



「地球温暖化対策計画」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」のJCM関係目標（累積1億トン削減量）の達成

# 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、 （2）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出・UNIDO拠出）



優れた脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により、アジア及びアフリカ諸国の脱炭素社会への移行を支援します。

## 1. 事業目的

「2030年を見据えた新戦略骨子」（令和6年6月）及び「環境省 脱炭素イニシアティブ」（令和3年6月）に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援する。

ADB、UNIDOを通じて、GHG排出削減プロジェクトへの資金支援を実施するとともに、JCMの国際的な認知度や信用の向上、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成等を図り、導入コスト高から進んでこなかった我が国企業が有する優れた脱炭素技術等の導入を支援。アジア・アフリカ諸国等における脱炭素社会への移行による、脱炭素技術等の市場拡大・普及展開を進めることで、我が国企業が有する優れた環境インフラの海外展開の促進につなげる。また、その貢献に応じたJCMクレジットの早期獲得を目指す。

## 2. 事業内容

「2030年を見据えた新戦略骨子」（令和6年6月）及び「環境省 脱炭素イニシアティブ」（令和3年6月）に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援。

### ① ADB拠出

これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素技術等の採用に伴う追加コストをADBの信託基金により支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。

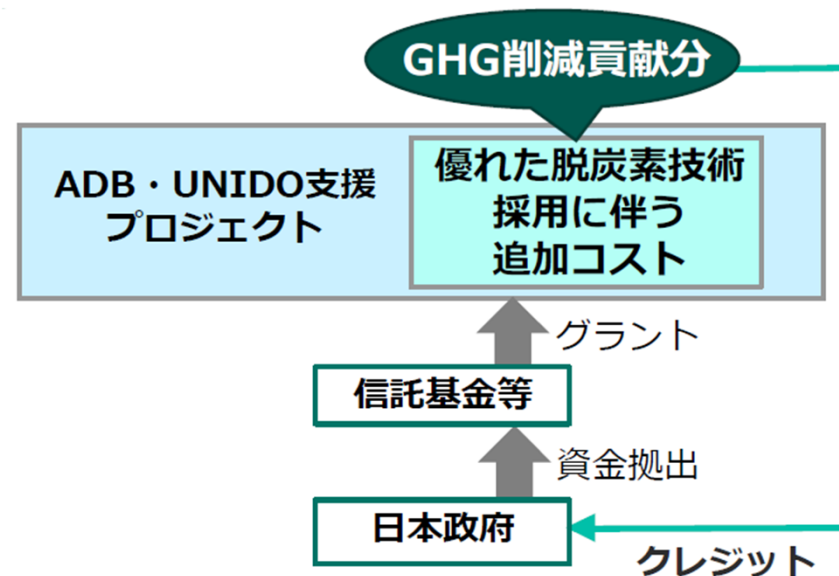
### ② UNIDO拠出

UNIDOへの拠出金を通じてアジア・アフリカ地域の各国において、JCMプロジェクトの実施を促進し、JCMの国際的な認知度や信用を一層高めるとともに、脱炭素社会への移行を促進する。環境省JCM補助事業への連携や、とりわけアフリカ地域においては技術協力プロジェクトとして案件の調達・実施・管理にUNIDOが直接関与することにより、同地域におけるJCMプロジェクトの実施を促進する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：拠出金
- 拠出先：① アジア開発銀行信託基金、② 国連工業開発機関
- 実施期間：① 平成26年度～令和12年度、② 令和3年度～令和12年度

## 4. 具体的なイメージ



<具体的な脱炭素技術等の事例>

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野）



信頼性の高いJCM制度の運営に向けて、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施します。

## 1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」等に基づく2030年度までの累積1億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保に向けて民間JCMを含めたJCMプロジェクトからのクレジットの着実な発行が不可欠。改正地球温暖化対策推進法に基づく指定法人制度を導入し、民間JCMを含むJCMプロジェクト実施によるCO<sub>2</sub>排出削減量の特定及びクレジット化のMRV（測定・報告・検証）、プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催、登録簿開発・運営等により、費用対効果の優れたプロジェクトを推進し、効果的・効率的な目標達成を促進する。

## 2. 事業内容

- JCMパートナー国の増加や民間JCMによるJCMプロジェクトの増加を見据えた効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘、信頼性確保に重要なMRVの促進等が重要。本事業ではそのための基盤的業務を実施する。
- 具体的には、指定法人制度を導入し、JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会開催のための事務局の運営や各JCMプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）、新JCM登録簿システムの開発・運営等を効率的に実施するほか、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行う。
- 環境インフラ海外展開戦略の改訂に向け、JCM等を通じた優れた脱炭素技術やインフラ等導入の好事例等も踏まえた、環境インフラの海外展開に関する海外の最新動向を調査する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成16年度～令和12年度

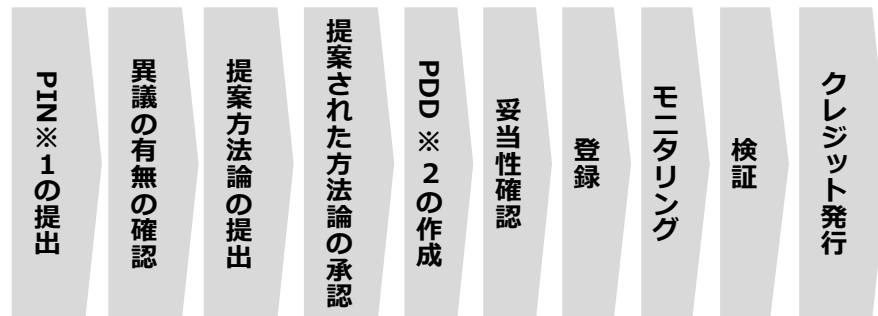
## 4. 事業イメージ

### JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

#### 【合同委員会の開催】



#### 【JCMプロジェクトサイクル】



※1 PIN(Project Idea Note):クレジット配分を含むJCMプロジェクトとしての事業概要資料  
※2 PDD(Project Design Document):排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書

# メタン等温室効果ガス排出削減拠出金事業



【令和7年度要求額 282百万円（新規）】

優れた脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行等を支援します。

## 1. 事業目的

ADB、UNIDO及びEBRDへの拠出を通じたJCMスキームによる個別プロジェクト支援を行い、JCMクレジットを獲得すると同時に、アジア・アフリカ・東欧諸国等におけるメタン・フロン等の非エネ起GHGの排出削減に貢献するとともに、他の環境課題を同時に解決するシナジー効果の高い事業を実施し、各国の脱炭素化と我が国企業が有する優れた脱炭素技術・製品の海外展開を促進する。

## 2. 事業内容

政府のインフラシステム海外展開戦略等を踏まえ、国際機関と連携して、JCMを活用した我が国の脱炭素・グリーン技術プロジェクトを支援する。

ADB、UNIDO及びEBRDを通じて、メタン・フロン等の非エネ起GHG排出削減プロジェクトや脱炭素プロジェクトへの資金支援を実施するとともに、JCMの国際的な認知度や信用の向上、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成等を図り、導入コスト高から進んでこなかった我が国企業が有する優れた脱炭素技術等の導入を支援。アジア・アフリカ・東欧諸国等における脱炭素社会への移行による、脱炭素技術等の市場拡大・普及展開を進めることで、JCMクレジット獲得と同時にネットゼロ社会への移行を支援し、我が国企業が有する優れた環境インフラの海外展開の促進につなげる。また、その貢献に応じたJCMクレジットの早期獲得を目指す。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 アジア開発銀行(ADB)信託基金、国連工業開発機関(UNIDO)、欧州復興開発銀行 (EBRD)
- 実施期間 令和7年度～

## 4. 事業イメージ



## 二国間クレジット制度（JCM）を推進するための事業を行います。

### 1. 事業目的

- ・パリ協定6条（市場メカニズム）に位置づけられるJCMを「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標、「新しい資本主義実行計画フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づく2025年をめどとしてパートナー国を30か国程度への拡大する目標等を踏まえ、COP26で決定した6条ルールに沿って実施し、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指します。
- ・温室効果ガスの排出削減に関する知見等を活用して、JCMパートナー国における代替フロンの回収・破壊を実施するとともに、クレジットを獲得し我が国の排出削減目標の達成に活用します。また、JCMを適切に実施するための方法論策定等を実施します。

### 2. 事業内容

#### (1) MRV実施促進（委託）

- メタン排出削減、代替フロンの回収・破壊及びREDD+のJCMプロジェクトに係る方法論・PDD・モニタリングレポートの策定、妥当性確認及び検証等のMRV手続きの実施を支援します。

#### (2) 情報収集・普及（委託）

- 途上国ごとの情報や国連での議論・結論に関する最新情報及び日本政府による支援策に関する情報等を広く発信します。
- 民間企業等からの相談に応じる窓口を設置します。

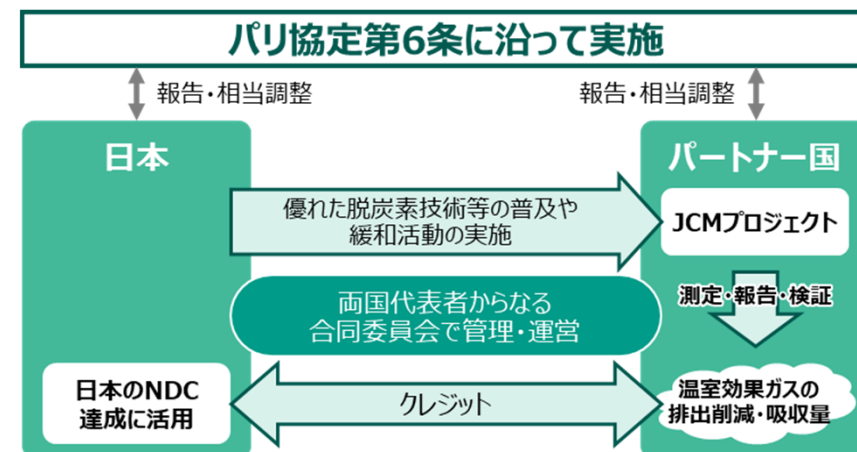
#### (3) 代替フロンの回収・破壊（フロンJCM）（補助）

- 途上国で大気中に放出されている代替フロン（エネ起CO2以外の温室効果ガス）を、JCMを通じて回収・破壊することで、温室効果ガス排出量を削減します。途上国で回収・破壊スキームを構築し、我が国の脱フロン技術や製品が導入されやすい環境をつくれます。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)(2)委託事業、(3)間接補助事業（定額）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～令和12年度（予定）

### 4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ etc.



専焼型破壊設備の例  
（フロンJCMによりR2年度にベトナムに導入済）